－Safety News－

きらめき

２０２４年 ３月２６日

発　　行
東北情報インフラユニオン
仙台市若林区新寺一丁目２番７号
ＴＥＬ：０２２−２９７−５１９６
ＦＡＸ：０２２−２９７−５１９８
発行責任者：村上　良智
編集責任者：齊藤　慎也

通建連合『労働安全衛生強化期間』取り組み結果について

通建連合「労働安全衛生強化期間」として2024年２月１日～29日の期間において、各職場での安全グッズ（除菌ウェットティッシュ）配布による注意喚起や労使合同による現場第一線の作業員の方々との対話を重視したパトロールを実施させて頂きました。また、安全ヒアリングをもとにしたWebアンケートについては全国で4,363件の回答を頂き、皆様の取り組みへのご協力に感謝申し上げます。

期間中に実施させて頂いた労使合同パトロールの模様は以下の通りとなります。

＜パトロール実施模様＞

TTKグループ企業支部

大和グループ企業支部

＜対話内容（抜粋）＞

Q.　各種安全施策についてどのように感じていますか（施策数や内容、改善してほしい点について）

- 推進期間等定期的にやっていることが何かマンネリ化している気がする
- アウトリガー付脚立について安全対策なのは分かるが、重いため建物の調査時運搬するのがつらい
- 安全に施工するためには知識も時間も必要であるため日当たり施工量に影響が出てしまうことから、そうならないような施工のルールや単金を設定してほしい
- マニュアルが多いと感じるため簡素化してほしい
- 故障修理では次々と昇柱して調べる必要があるため、その都度の保安柵設置が負担となっており、簡易に設置することはできないものか

Q.　現場での課題や問題、困りごとはありますか

- 徐々に改善されてはいるが設計図面の精度が低い
- 若い社員を募集しても来ないため困っている。業界のイメージアップをしてもらいたい
- 線番変更でHHCだと新規で自動取得するため保留回線の利用ができないので、残置回線も利用できるように改善して欲しい
- フルハーネスが導入され大分時間が経ち慣れては来ているが、やはり装着準備に時間がかかる
- 工事場所近隣の住宅へのPRに関して、事前にどの程度説明しているか不明な時があり現場で不安を感じる

Webアンケートや現場での対話において皆様から頂いたご意見をもとに、各事業所での安全衛生委員会等の場で改善に向けた労使議論を行い、より良い職場環境の実現に向けて取り組みを行っていきますので、引き続きご協力をお願い致します。

期間中の現場パトロールへのご協力ありがとうございました！

春の全国交通安全運動

内閣府は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより交通事故防止の徹底を図ることを目的に運動に取り組むこととしています。

◆運動期間

令和６年４月６日（土）～15日（月）までの１０日間

交通事故死ゼロを目指す日　４月10日（水）

◆運動の重点項目（全国）

①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

上記の全国重点項目のほか、地域の運動重点については都道府県が地域の交通事故実態等に即して必要に応じ地域重点項目を定めることとなっております。

交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう！

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

歩行者も交通ルールを守ろう！

新学期が始まる春はこどもの交通事故が多発しています。横断歩道では必ず止まり、右と左をよく見て車がきていないことを確かめてから渡りましょう。
こどもに限らず、歩行者の違反による交通事故も多発しています。信号無視は絶対にせず、走行する車の直前・直後の横断はやめましょう。

地域・家庭で通学路等の安全を確認しよう！

通学路や生活道路における見守り活動を行いましょう。安全運動期間中に地域や家庭で話し合い、交通安全について理解を深めましょう。
※生活道路では最高速度 30 キロの区域規制と「スムーズ横断歩道」等の適切な組み合わせによる「ゾーン 30 プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

横断歩道は歩行者優先！
「思いやり・ゆずり合い」運転を心掛けよう！

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者の横断を妨げないようにしましょう。
歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

飲酒運転を絶対にしない！させない！
あおり運転はやめよう！

飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は極めて悪質で危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などを低下させ、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。あおり運転もやめましょう。

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車利用者・電動キックボード等利用者はヘルメット着用！

自転車・電動キックボード等の交通事故では頭部を負傷することが多く、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなっています。自転車・電動キックボード等の利用者は必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車・電動キックボード等利用時も交通ルールを守ろう！

自転車・電動キックボード等を利用する際には交通ルールを正しく理解し、守りましょう。自転車・電動キックボード等は車道通行が原則です。スマートフォン等を操作しながらの運転は危険ですので絶対にやめましょう。

内閣府「令和６年 春の全国交通安全運動 リーフレット」より抜粋